

令和元年度第2回幕別町創生総合戦略審議会

日時：令和元年10月8日（火）午後6時30分～

場所：幕別町役場3階会議室A・B

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

（1）次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）について

【配布資料】

資料1 次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた対応（案）

資料2 次期総合戦略策定の考え方（視点）

資料3 次期総合戦略骨子案

資料4 現行総合戦略（抜粋）

資料5 「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（骨子案）新旧対照表

次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた対応（案）

1 今後の進め方

次の工程を踏まえ次期総合戦略の策定に取り組む。

（１）骨子の策定（～10/ 8 ※第２回創生総合戦略審議会）

現行の総合戦略期間内の町の人口動態や施策等の実施による成果や課題、国や道の取組などを踏まえ、基本目標、基本的方向、具体的な施策の３項目を協議する。

（２）素案の策定（～11 月下旬 ※第３回創生総合戦略審議会）

骨子に数値目標やKPI、実施事業を反映させ、骨子案で設定した基本目標等推進するための取組や進捗管理が適切に行われるかどうかを中心に協議する。

（３）議会（全員協議会）報告（12/12？ ※一般質問終了後予定）

これまでの経過と次期総合戦略策定の考え方について説明

（４）案の策定（～12 月下旬 ※第４回創生総合戦略審議会）

これまでの議論や議会からの意見等を踏まえ協議する。

（５）パブリックコメント（１月上旬～２月上旬）

次期総合戦略（案）について町民から意見を聴取する。

（６）成案（～２月中旬 ※第５回創生総合戦略審議会）

パブリックコメントの意見を踏まえ、成案に向けて協議する。

2 策定スケジュール案（○数字は会議回数）

時期	会議等	検討項目等
10. 1	②幕別町地域創生・人口減少対策推進本部	骨子案の検討
10. 8	②幕別町創生総合戦略審議会【諮問】	骨子案の決定
10 中	①幕別町地域創生・人口減少対策推進本部幹事会	素案の検討
11 上	③幕別町地域創生・人口減少対策推進本部	素案の検討
11 下	③幕別町創生総合戦略審議会	素案の決定
12. 12？	議会報告（一般質問終了後）	これまでの経過等説明
12 中	②幕別町地域創生・人口減少対策推進本部幹事会	案の検討
12 下	④幕別町地域創生・人口減少対策推進本部	案の検討
12 下	④幕別町創生総合戦略審議会	案の決定
2020. 1 上	パブリックコメント	案への意見聴取
2 上	③幕別町地域創生・人口減少対策推進本部幹事会	成案に向けた検討
2 上	⑤幕別町地域創生・人口減少対策推進本部	成案に向けた検討
2 中	⑤幕別町創生総合戦略審議会【答申】	成案

次期総合戦略策定の考え方（視点）

1 地方版総合戦略の構成

地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条、第10条に基づき策定。

当該条文では、地方版総合戦略の内容として、それぞれ第2項第1号～第3号で、①基本目標、②構すべき施策に関する基本的方向、③その他必要な事項を規定。なお、具体的な施策については、③として整理される。

なお、市町村の総合戦略は、国の総合戦略に加えて、都道府県の総合戦略も勘案の上、策定する必要があるが、都道府県が総合戦略を策定する前に、市町村が先行して総合戦略を策定することも差し支えないとされている。

（国が示す地方版総合戦略の構成イメージ）

地方人口ビジョン

中長期展望

- 1 人口の現状分析
人口の動向や将来人口推計の分析
- 2 人口の将来展望
目指すべき将来の方向性や施策の方向性を踏まえた人口の将来展望

地方版総合戦略

【基本目標*¹と基本的方向*²】

※1 地方公共団体における人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら一定のまとまりの政策分野ごとに設定。

なお、実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定

※2 基本目標達成のために講ずべき政策の方向性を設定



【具体的な施策】

基本目標で設定した政策分野ごとに、それぞれの地域の実情に応じながら計画期間内に実施する施策を設定

※施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定



2 次期総合戦略の見直しに向けた視点

(1) 現行の各地方公共団体の取組の成果と課題

- 基本目標別では、基本目標1の産業振興と雇用の分野においてKPIの進捗率が低いことから、重点的に実施すべき事業などを分析し今後の方向性に反映する。
- その他の基本目標においては、概ね数値目標やKPIの進捗率が高い傾向にあることから、人口動態を踏まえ、さらに効果的・効率的な施策となるよう検討する。

(2) 国の次期総合戦略における基本目標に向けた取組に関する新たな視点

- 地方へのひと・資金の流れを強化する（「関係人口」、企業等による寄附・投資）
- 新しい時代の流れを力にする（Society5.0、SDGs、地方から世界へ）
- 人材を育て活かす（地方創生の基盤をなす人材の掘り起こしや育成）
- 民間と協働する（NP0や地域づくり団体、企業との連携）
- 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- 地域経営の視点で取り組む

(3) 道の次期総合戦略における主な重要施策

- 空港民営化による周辺自治体との連携
- MaaS（“Mobility as a Service” 出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど移動を単なる手段としてではなく、利用者にとって一元的なサービスとして捉える概念）
- 2次交通のネットワーク化
- アイヌ施策

3 PDCAサイクルの確立・運用

地方版総合戦略の取組を推進するに当たっては、数値目標やKPIの進捗状況を確認するとともに、外部有識者を含む検証機関による検証を実施して、定期的、多角的な評価を行い、計画どおりに進捗していない場合には、その要因を分析し、取組を進める中で生じている課題を具体的に把握することが重要。

＜基本目標 1＞ 産業の振興と雇用の場をつくる

数値目標：

【基本的方向】

○基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化を図ります。

農業従事者の高齢化等による担い手不足の解消に向け、地域経済をけん引する産業として生産性向上と経営基盤を強化します。また、ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用し、業務の効率化や高品質生産等を可能にするスマート農業を促進します。

○新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」の向上を図ります。

起業・創業支援の強化に加え、地場産業の品質向上や高付加価値化の推進、6次産業化を積極的に支援し、付加価値を生み出す力や地域の資産価値の向上を図ります。

○活力ある産業の推進と担い手の確保・育成を図ります。

地場産業と観光産業との連携、関連企業の誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、安心して担い手が参入できるよう、多様な働き方や働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出します。

【重点業績評価指標（KPI）】

成果指標	現 状 (2018(平成 30)年度)実績	目標値 (2024(令和 6)年度)実績

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1) 農業の生産性の向上と経営の安定化	○担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援します。 ○労働力や担い手不足を解消するためロボットや ICT など先端技術の導入を促進・支援します。 【実施事業】

(2) 6次産業化と地産地消の推進	○地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援します。 ○学校給食や公共施設、地元飲食店での地場産品の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減を推進します。 【実施事業】
(3) 既存事業者及び進出企業等に対する支援	○既存事業者の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や関係機関、周辺自治体と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援等に対する各種指導を支援します。 ○経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤を確立するため、製造業に加えて、事務系職種やITなど多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図ります。 ○ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進します。 【実施事業】
(4) 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成	○後継者やUIターン者などを確保・育成するため町内外への募集強化と研修の開催や交流を支援します。 ○若者や子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を図ります。 【実施事業】

＜基本目標２＞ 十勝・幕別への人の流れをつくる

数値目標：

【基本的方向】

○町の魅力に関する情報発信の充実を図ります。

幕別町の情報を戦略的に発信するため、ターゲットと発信する情報を整理し、効果的なプロモーションを推進することで地域ブランドの確立を図るとともに、観光や移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指します。また、積極的な情報発信や受入体制づくりを進め、道内外の誘客はもとより、インバウンドを推進します。

○スポーツを通じて交流するまちづくりを進めます。

自然環境や社会環境においてスポーツ合宿に適した地であることを発信しながら誘致を進めるとともに、町内の子供には選手との交流により一流の技術や考え方を学ぶ場を提供します。また、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の整備を行うなどスポーツ施設等の充実を図ります。

○都市部との交流等を通じて関係人口の増加を図ります。

都市部に所在する高校生を対象とした農業体験や農家民泊、大学や企業のスポーツ合宿などを通じて、幕別町に積極的に関心を持ち、地域に貢献したいという想いを寄せる関係人口を把握し、地域と継続的なつながりを持つ環境づくりを進めます。

○子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図ります。

高校生は卒業後、進学または就職のため町外に流出します。一方、30歳代は転入超過傾向にあり、子育て世代が移住・定住している動きが見られます。今後も、子育てや住まいなど移住・定住に関する不安解消に向けて、環境整備の取組を推進します。

【重点業績評価指標（KPI）】

成果指標	現 状 (2018(平成30)年度)実績	目標値 (2024(令和6)年度)実績

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1) ブランド戦略やシティプロモーションの推進	○幕別町の豊かな自然や歴史・文化、産業、暮らしなどを紹介するコンテンツを作成し、HP や SNS をはじめ各種メディアなど様々な手段、媒体を活用して情報を発信することで、認知度向上やイメージアップを図ります。 ○多言語による観光情報サイトでの情報発信や Wi-Fi 環境の整備、キャッシュレス設備の導入支援などインバウンド対策の充実を図ります。 ○体験型観光の持続可能な受入システムを構築するため、受け皿組織や人材の育成、関係機関との連携を強化するとともに、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進します。 【実施事業】
(2) スポーツ合宿・大会誘致の推進	○スポーツ交流人口の増加及び地域との交流等を目的として、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致を積極的に推進します。 ○合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行います。また、関係機関と一体となり、選手等の移動支援など滞在中の負担軽減、利便性の向上を図ります。 ○スポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の新設・更新を図ります。 【実施事業】
(3) 都市部との関係人口の創出・拡大	○都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入やスポーツ合宿など町の特徴を活かした取組を通じて、関係人口の増加を図ります。 ○ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップや幕別町ゆかりの各界で活躍されている方をシンボリックな存在として応援大使に委嘱するなど、地域外からの交流の入口を増やす取組を推進します。 ○町内出身アーティスト等との協働により、国内外の優れた芸術・文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化活動への取組を支援します。 【実施事業】
(4) 移住・定住対策の推進	○HP や SNS をはじめ各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。また、都市圏における移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信・マッチングを図ります。 ○空き地・空き家バンク制度の活性化に向け、各公区や宅建事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信やマッチングを図ります。 ○移住者が希望の職につけるよう、庁内関係部署やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進します。 【実施事業】

＜基本目標３＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標：

【基本的方向】

○結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。

子育てする家庭が仕事との両立を図り、子供たちが健やかに成長できるよう、安心して子供を産み育てられる環境づくりや子育てにかかる経済的負担の軽減など、結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。

○魅力ある教育環境の整備を図ります。

義務教育９年間を見通した小中一貫教育を推進するほか、ICT教育の強化、さらには、老朽化が進む校舎や設備の改修を実施するなど、子供たちの安全・安心を確保し、快適な学校生活が送られるよう、学校施設の計画的な整備を図ります。また、幕別町の特徴を生かした魅力ある学校となるよう道立高等学校を支援します。

○地域で子育てし、郷土愛を育む取組を進めます。

地域における子育て環境の充実を図るとともに、郷土の自然や文化、伝統などに接したり、地域の課題を捉え、その解決に向け活動することで、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を持つ子供を育てます。

【重点業績評価指標（KPI）】

成果指標	現 状 (2018(平成30)年度)実績	目標値 (2024(令和6)年度)実績

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(１) 結婚の希望に応える支援	○企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し未婚化や晩婚化の改善を図ります。 ○北海道の結婚支援事業と連携し、交流イベントの開催や各種婚活セミナー等の開催を支援します。 【実施事業】

(2) 出産希望者に対する支援	○妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持を図ります。 ○出産した全家庭に保健師が訪問するとともに、助産師や妊産婦同士との定期的な交流の場の実施など出産後も安心して育てられる環境の充実を推進します。 ○不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。 【主な関連事業】
(3) 子育て世代の負担軽減	○国制度による幼児教育・保育の無償化に取り組むとともに、受入体制の整備と質の向上を図ります。 ○中学校卒業までの子供の医療費を助成するなど子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子供を産み育てる環境整備を推進します。 ○保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境整備の推進や企業などの子育てに対する取組を支援します。 【主な関連事業】
(4) 魅力ある教育環境の整備	○地域の特色を活かした授業を展開するとともに、小中学校に ICT 機器等を整備し、教育環境の向上を図ります。 ○安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した施設や設備の計画的な更新を推進します。 ○北海道幕別清陵高等学校の魅力化に向けて、コミュニティ・スクール制度の導入など地域と密着した教育活動を支援します。 【主な関連事業】
(5) 次代の郷土を担う子供たちの支援	○子供が自ら文化や歴史を学び、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの思いを養い、愛着と誇りを育む教育を推進します。 ○アイヌ文化をはじめとした貴重な文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図ります。 【実施事業】

＜基本目標４＞ 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

数値目標：

【基本的方向】

○地域公共交通の維持・確保を図ります。

人口減少・少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援やあらゆる機会を通じて利用方法等をPRし、利用推進と利便性の向上を図ります。

○災害等に強いまちづくりを進めます。

災害等非常時に町民の生命を守り、被害を少なくするためには、行政による公助はもとより、町民が自ら身を守る自助や相互に助け合う共助の確立が重要となることから、迅速かつ的確な情報伝達手段の整備や地域と連携した防災体制の強化を図ります。

○誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

地域包括ケアシステムの推進や見守り体制など地域福祉の充実、子供から高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた健康づくりの推進に取り組み、保健・福祉・介護と地域の連携によって、住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活することができる環境を整備します。また、いつまでも生きがいをもって働けるよう、高齢者や障がい者が活躍できる地域社会の実現を目指します。

○地域コミュニティ維持と地域活性化を図ります。

子供から高齢者まで、同世代や異世代間の交流を深めるとともに、住民同士が支えあいながら地域の活性化に取り組めるよう、地域コミュニティ活動を支援します。また、地域が抱える課題等の解決に向けて、地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化を図ります。

○社会生活基盤が整理された安全・安心なまちづくりを進めます。

社会生活の基盤である道路・橋梁、河川・排水施設、水道、公園、住宅などの計画的な整備・維持管理を行います。また、民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付など公的資産の有効活用を図ります。

【重点業績評価指標（KPI）】

成果指標	現 状 (2018(平成 30)年度)実績	目標値 (2024(令和 6)年度)実績

【具体的な施策】

施策名	施策内容
(1) 地域公共交通の維持・確保	○地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、関係機関との連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を実施します。 ○高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できるようコミュニティバスの利便性の向上や予約型乗合タクシーの運行により、住民の生活交通の維持確保を図ります。 ○町民や外国人を含む観光客の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信の強化を図ります。 【実施事業】
(2) 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化	○地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりのため、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害から守る危機管理体制の充実を図ります。 ○災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動や支援体制の強化を図ります。 【実施事業】
(3) 生活支援の連携体制の強化	○年齢や性別、健康・身体の状態を問わず、子供から高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進します。 【実施事業】
(4) 障がい者の自立支援	○障がいのある方に職場体験を通じて一般就労に繋げるとともに、企業の障がいに対する理解の促進を図ります。 ○障がい者の高齢化や重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援、自立体験の場の提供、緊急時の受け入れなど、地域生活支援の仕組みづくりを進めます。 【実施事業】

(5) 住民活動への参加の促進	○住民をはじめ、行政や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。 ○地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識や技術、経験を有する地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図ります。 【実施事業】
(6) 公共施設等の適切な維持管理	○「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設計画」の策定作業を推進します。 ○民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付など公的資産の有効活用を図ります。 【実施事業】

基本目標 1 産業の振興と雇用の場をつくる

【基本的方向】

- 基幹産業である農業の生産性の向上と農業経営の安定化を図ります。
- 地域資源を活用した製品や技術の開発研究及び販売促進を図ります。
- 企業誘致の推進と創業支援の強化を図ります。
- 農業や商工業などの担い手の確保・育成を図ります。
- 非正規職員をはじめとした従業員の福祉の向上を図ります。

数値目標	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年)
農業収入額	238 億円	240 億円
製造品出荷額	157 億円	159 億円
従業者数	9,244 人	9,300 人
事業所数	1,100 事業所	1,110 事業所

具体的な施策及び事業	重要業績評価指標(KPI)
1 農業の生産性の向上と経営の安定化 担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、経営の安定化と所得の確保、農業生産の維持強化に努めます。 (実施事業) ・ 農業 I C T 化推進事業(新規) ・ 農業経営安定化支援事業 (新規) ・ 家畜ふん尿バイオマス発電の検討 ・ ふるさと土づくり事業(継続) ・ ゆとりみらい総合資金貸付事業(継続) ・ 有害鳥獣駆除事業 (継続)	○ICT 技術導入戸数 0 戸(H26)→50 戸(H31) ○農地利用集積面積 2,098ha(H26) → 2,200ha(H31) ○農業生産法人数 39 法人(H26) → 44 法人(H31)
2 6次産業化の取組の推進 地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援します。 (実施事業) ・ 特産品研究開発事業 (拡充) ・ 地域資源ブランド化支援事業の検討	○新商品開発取組事業所数 5 年間(H27～H31)で5件

3 情報収集活動強化と進出企業等に対する支援 積極的に情報を収集し、企業誘致の実現並びに既存企業の育成支援に努めます。 (実施事業) ・企業開発促進事業（拡充） ・商店街活性化店舗開店等支援事業（継続） ・クラウドファンディング(CF)の活用検討 ・十勝イノベーション・エコシステム構築事業(新規) ・アスリートと創るオリンピックの町創生事業（新規）	○新設企業における地元新規雇用者数 5年間(H27～H31)で5件、15人 ○創業事業所数 5年間(H27～H31)で4件 ○CF 実用による事業化 1件(H31) ○スポーツ指導者の雇用 3人(H29)→5人(H31)
4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成 後継者を確保・育成するための研修の開催や各種活動や交流を支援します。 (実施事業) ・まくべつ農村アカデミー（継続） ・異業種交流事業（継続） ・援農協力会補助事業（拡充）	○新規就農者数(後継者含む) 5年間(H27～H31)で50人 ○異業種交流会参加人数 5年間(H27～H31)で500人 ○援農協力会雇用者会員数 89人(H26)→110人(H31)
5 従業員の福祉の向上 非正規職員をはじめとした従業員の福祉の向上を図ります。 (実施事業) ・中小企業退職金共済制度加入促進事業（新規）	○加入事業所数 127事業所(H26) →140事業所(H31)

基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる

【基本的方向】

- 町の魅力に関する情報共有と情報発信の充実を図ります。
- 交流人口の増加を図ります。
- 子育て世代を中心とした定住の促進を図ります。

数値目標	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年)
観光客入込者数	56 万人	62 万人
定住人口	(H24～H26) 平均 80 人	5 年間で 500 人

具体的な施策及び事業	重要業績評価指標(KPI)
1 地域資源の発掘と情報発信力の強化 地域資源を活かした観光の仕組みづくりを構築するとともに、魅力ある情報を発信します。 (実施事業) ・パークゴルフ発祥の地PR事業(拡充) ・地域おこし協力隊の活用(新規) ・各種イベントの開催(継続) ・広域観光推進事業(継続) ・忠類地域魅力発信事業(新規) ・ナウマン公園遊具整備事業(新規) ・十勝アウトドアブランディング事業(新規) ・プラス8プロジェクトin幕別(新規) ・依田公園焼肉ガーデンの改修(新規) ・幕別町応援大使事業(新規)	○ゆるキャラPG大会 参加 15 体(H31) ○地域おこし協力隊 1 名(H31) ○イベント来場者数 53,500 人(H26) →59,000 人(H31) ○忠類道の駅周辺利用者数 35 万人(H26) →39 万人(H31) ○依田・日新地域の宿泊者数 76,700 人(H27) →80,000 人(H31)
2 都市農村交流等の交流人口の増加促進 修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入や町の特徴を活かした取組を通じて交流人口の増加を図ります。 (実施事業) ・農村ホームステイ事業(継続) ・体験型、滞在型観光事業(継続) ・小学生交流事業(継続) ・スポーツ合宿・大会誘致事業(新規)	○参加農家戸数 46 戸(H26)→50 戸(H31) ○観光プラン数 5 年間(H27～H31)で 6 件 ○スポーツ合宿・大会誘致受入者数 120 人(H29) →270 人(H31)

3 移住・定住対策の実施 北海道移住促進協議会などの関係団体と連携し、幕別町の情報発信を実施するとともに移住相談等を通じて、移住・交流人口の増加と定住促進を図ります。 (実施事業) ・移住促進事業（継続） ・マイホーム応援事業（継続） ・住宅新築リフォーム奨励事業（拡充） ・忠類分譲地整備事業(新規) ・空き家バンクの開設（新規） ・クリエイティブ人材移住促進事業(新規)	○住宅新築件数 5年間(H27～H31)で300件 ○移住件数 5年間(H27～H31)で30件
--	--

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

- 出会い・結婚を支援する体制の構築を図ります。
- 妊娠・出産・子育てに係る負担を軽減します。
- 魅力ある教育環境の整備を図ります。
- 子育てと仕事を両立するための働きやすい環境づくりを進めます。

数値目標	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年)
出生者数	170 人	220 人
合計特殊出生率	(H20～H24) 1.46	1.55

具体的な施策及び事業	重要業績評価指標 (KPI)
1 結婚支援 企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し未婚化や晩婚化の改善に努めます。 （実施事業） ・結婚を希望する若者支援事業（拡充）	○カップリング数 5年間(H27～H31)で10組
2 出産希望者に対する支援 妊娠・出産に安心して取り組めるような支援を図ります。 （実施事業） ・一般不妊治療費用助成事業（新規） ・特定不妊治療費用助成事業（継続） ・妊婦訪問事業（新規） ・妊婦健診費用助成事業（継続） ・不育治療費助成事業（新規） ・産婦健診助成事業（新規） ・産後ケア事業（新規） ・産前・産後サポート事業（新規）	○一般不妊治療人数 30人(H31) ○特定不妊治療件数 10人(H24～H27平均) →15人(H31) ○妊婦相談実施率 100%(H31)
3 子育て世代の負担軽減 子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。 （実施事業） ・認可保育所における主食提供事業（新規） ・修学旅行費支援事業（新規） ・子ども医療費助成事業（拡充） ・マイファーストブックサポート事業（継続） ・認可外保育所保育料助成事業（新規）	○合計特殊出生率 1.46(H26)→1.55(H31)

4 魅力ある教育環境の整備 地域の特色を活かした授業を展開することで生徒数を確保するとともに、小中学校のＩＣＴ機器を整備し、教育環境の向上を図ります。 (実施事業) ・魅力ある高校づくり推進事業（新規） ・学校ＩＣＴ機器整備事業（新規） ・未来のオリンピック選手を育てる事業（新規）	○町内高校入学者数 165 人(H25～H27 平均) →200 人(H31) ○ICT 環境整備校 小中 14 校(H31)
5 子育て・仕事を両立できる環境づくりの支援 子どもの出生状況に応じ、施設の整備や職員の確保を図り、待機児童ゼロの維持を図るとともに、企業などの子育てに対する積極的な取組を支援します。 (実施事業) ・認定こども園の整備（新規） ・子育て取組企業支援事業（新規） ・子育て相談支援体制の充実（新規） ・父親の育児参加の環境整備事業（新規） ・保育所の期間延長（新規） ・子育て応援サポートブックの作成（新規）	○待機児童者数 0 人(H27～H31) ○子育て支援取組事業所数 3 事業所(H31) ○父親の育児参加者数 100 人(H27～H31)

基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

【基本的方向】

- 地域公共交通の維持・確保に努めます。
- 防犯・防災体制の確立した強いまちづくりに努めます。
- 高齢者や障がい者などが安心して暮らせる環境づくりに努めます。
- 住民活動へ参加しやすい社会の実現を目指します。
- 公共施設等の適切な維持管理に努めます。

数値目標	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年)
住みやすさに対する満足度	62.0%	70.0%

具体的な施策及び事業	重要業績評価指標(KPI)
1 地域公共交通の維持・確保 地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、コミュニティバスの利便性の向上や予約型乗合タクシーの運行により、住民の生活交通の維持確保を図ります。 (実施事業) ・コミュニティバス運行事業(継続) ・予約型乗合タクシー運行事業(継続)	○コミバス利用者数 (平均/日) 39.7 人(H26) → 50 人(H31)
2 防犯・防災体制の構築、防災活動拠点の整備 地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりを進める。 地域の住民の防犯・防災意識を高めるとともに、住民を犯罪や災害から守る危機管理体制の充実を図ります。 (実施事業) ・防犯灯・街路灯LED導入事業(新規) ・消費者保護推進事業(拡充) ・防災訓練の実施(新規) ・災害用備蓄庫整備事業(新規) ・防災のしおり(ハザードマップ)の見直し(新規)	○自主防災組織の人口カバー率 55%(H26)→80%(H31)
3 住まい・医療・介護・保健予防・生活支援の連携体制の構築 高齢者等が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制を整備するとともに、認知症の予防に向けた取組を推進します。 (実施事業) ・認知症高齢者予防事業(拡充) ・地域包括支援システムの構築(新規) ・介護福祉士資格取得費補助事業(新規) ・まくべつ健康ポイント事業(新規)	○認知症サポーター数 1,384 人(H26) →2,200 人(H31) ○生活支援コーディネーター 0 名(H26)→2 名(H31)

4 障がい者の自立支援 障がいのある方に職場体験を通じて一般就労に繋げるとともに、企業の障がいに対する理解の促進を図ります。 (実施事業) ・障がい者の働く事業所支援事業(新規) ・障がい者職場体験事業(継続) ・障がい者チャレンジ雇用事業(継続) ・障がい者就労支援コーディネーターの配置(新規)	○障がい者の働く事業所 2事業所(H31) ○職場体験者数 15人/年(H27～H31) ○就労移行者数 3人/年(H31)
5 住民活動への参加の促進 住民をはじめ、公区や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。 (実施事業) ・協働のまちづくり支援事業(継続) ・大学と連携したまちの賑わいづくり事業(新規) ・図書館を核とした地域づくり事業(新規) ・アスリートと創るオリンピックの町創生ワークショップ(新規)	○協働のまちづくり取組件数 209件(H26)→220件(H31) ○幕別ブックサポーター数 20人(H28)→35人(H31)
6 公共施設等の適切な維持管理 公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を推進するとともに、公共施設や道路、水道など社会基盤の適切な維持管理に努めます。 (実施事業) ・公共施設等総合管理計画の策定(新規) ・道路、水道など社会基盤の維持管理(継続)	○公共施設等総合管理計画の策定

「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（骨子案） 新旧対照表

<旧>現 行（平成27年度～平成31年度）	<新>骨子案（令和2年度～令和6年度）
基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる 【基本的方向】 ○ 基幹産業である農業の生産性の向上と農業経営の安定化を図ります。 ○ 地域資源を活用した製品や技術の開発研究及び販売促進を図ります。 ○ 企業誘致の推進と創業支援の強化を図ります。 ○ 農業や商工業などの担い手の確保・育成を図ります。 ○ 非正規職員をはじめとした従業員の福祉の向上を図ります。 【具体的な施策】 1 農業の生産性の向上と経営の安定化 担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、経営の安定化と所得の確保、農業生産の維持強化に努めます。 2 6次産業化の取組の推進 地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援します。 3 情報収集活動強化と進出企業等に対する支援 積極的に情報を収集し、企業誘致の実現並びに既存企業の育成支援に努めます。 4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成 後継者を確保・育成するための研修の開催や各種活動や交流を支援します。 5 従業員の福祉の向上 非正規職員をはじめとした従業員の福祉の向上を図ります。	基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる 【基本的方向】 ○ 基幹産業である農業の生産性向上と経営基盤の強化を図ります。 <u>農業従事者の高齢化等による担い手不足の解消に向け、地域経済をけん引する産業として生産性向上と経営基盤を強化します。また、ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、業務の効率化や高品質生産等を可能にするスマート農業を促進します。</u> ○ <u>新規参入する事業者と地域の「稼ぐ力」・「地域価値」の向上を図ります。</u> <u>起業・創業支援の強化に加え、地場産業の品質向上や高付加価値化の推進、6次産業化を積極的に支援し、付加価値を生み出す力や地域の資産価値の向上を図ります。</u> ○ <u>活力ある産業の推進と担い手の確保・育成を図ります。</u> <u>地場産業と観光産業との連携、関連企業の誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、安心して担い手が参入できるよう、多様な働き方や働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出します。</u> 【具体的な施策】 1 農業の生産性の向上と経営の安定化 ○ <u>担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援します。</u> ○ <u>労働力や担い手不足を解消するためロボットやICTなど先端技術の導入を促進・支援します。</u> 2 6次産業化と地産地消の推進 ○ <u>地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援します。</u> ○ <u>学校給食や公共施設、地元飲食店での地場産品の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減を推進します。</u>

<旧>現 行（平成27年度～平成31年度）	<新>骨子案（令和2年度～令和6年度）
	3 <u>既存事業者及び進出企業等に対する支援</u> ○ <u>既存事業者の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や関係機関、周辺自治体と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援等に対する各種指導を支援します。</u> ○ <u>経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤を確立するため、製造業に加えて、事務系職種やITなど多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図ります。</u> ○ <u>ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進します。</u> 4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成 ○ <u>後継者やUターン者などを確保・育成するため町内外への募集強化と研修の開催や交流を支援します。</u> ○ <u>若者や子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を図ります。</u> （削除）

<旧>現 行（平成27年度～平成31年度）	<新>骨子案（令和2年度～令和6年度）
基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる 【基本的方向】 ○ 町の魅力に関する情報共有と情報発信の充実を図ります。 ○ 交流人口の増加を図ります。 ○ 子育て世代を中心とした定住の促進を図ります。 【具体的な施策】 1 地域資源の発掘と情報発信力の強化 地域資源を活かした観光の仕組みづくりを構築するとともに、魅力ある情報を発信します。 2 都市農村交流等の交流人口の増加促進 修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入や町の特徴を活かした取組を通じて交流人口の増加を図ります。 3 移住・定住対策の実施 北海道移住促進協議会などの関係団体と連携し、幕別町の情報発信を実施するとともに移住相談等を通じて、移住・交流人口の増加と定住促進を図ります。	基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる 【基本的方向】 ○ 町の魅力に関する情報発信の充実を図ります。 <u>幕別町</u>の情報を戦略的に発信するため、ターゲットと発信する情報を整理し、効果的なプロモーションを推進することで地域ブランドの確立を図るとともに、観光や移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指します。また、積極的な情報発信や受入体制づくりを進め、道内外の誘客はもとより、インバウンドを推進します。 ○ <u>スポーツを通じて交流するまちづくりを進めます。</u> 自然環境や社会環境においてスポーツ合宿に適した地であることを発信しながら誘致を進めるとともに、町内の子供には選手との交流により一流の技術や考え方を学ぶ場を提供します。また、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器を整備を行うなどスポーツ施設等の充実を図ります。 ○ <u>都市部との交流等を通じて関係人口の増加を図ります。</u> 都市部に所在する高校生を対象とした農業体験や農家民泊、大学や企業のスポーツ合宿などを通じて、幕別町に積極的に関心を持ち、地域に貢献したいという想いを寄せる関係人口を把握し、地域と継続的なつながりを持つ環境づくりを進めます。 ○ 子育て世代を中心とした<u>移住・定住</u>の促進を図ります。 高校生は卒業後、進学または就職のため町外に流出します。一方、30歳代は転入超過傾向にあり、子育て世代が移住・定住している動きが見られます。今後も、子育てや住まいなど移住・定住に関する不安解消に向けて、環境整備の取組を推進します。 【具体的な施策】 1 <u>ブランド戦略やシティプロモーションの推進</u> ○ <u>幕別町の豊かな自然や歴史・文化、産業、暮らしなどを紹介するコンテンツを作成し、HPやSNSをはじめ各種メディアなど様々な手段、媒体を活用して情報を発信することで、認知度向上やイメージアップを図ります。</u> ○ <u>多言語による観光情報サイトでの情報発信やWi-Fi環境の整備、キャッシュレス設備の導入支援などインバウンド対策の充実を図ります。</u>

<旧>現 行（平成27年度～平成31年度）	<新>骨子案（令和2年度～令和6年度）
	○ <u>体験型観光の持続可能な受入システムを構築するため、受け皿組織や人材の育成、関係機関との連携を強化するとともに、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進します。</u> 2 スポーツ合宿・大会誘致の推進 ○ <u>スポーツ交流人口の増加及び地域との交流等を目的として、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致を積極的に推進します。</u> ○ <u>合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行います。また、関係機関と一体となり、選手等の移動支援など滞在中の負担軽減、利便性の向上を図ります。</u> ○ <u>スポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の新設・更新を図ります。</u> 3 都市部との関係人口の創出・拡大 ○ <u>都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入やスポーツ合宿など町の特徴を活かした取組を通じて、関係人口の増加を図ります。</u> ○ <u>ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップや幕別町ゆかりの各界で活躍されている方をシンボリックな存在として応援大使に委嘱するなど、地域外からの交流の入口を増やす取組を推進します。</u> ○ <u>町内出身アーティスト等との協働により、国内外の優れた芸術・文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化活動への取組を支援します。</u> 4 移住・定住対策の推進 ○ <u>HPやSNSをはじめ各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。また、都市圏における移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信やマッチングを図ります。</u> ○ <u>空き地・空き家バンク制度の活性化に向け、各公区や宅建事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信、マッチングを図ります。</u> ○ <u>移住者が希望の職につけるよう、庁内関係部署やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進します。</u>

<旧>現 行（平成27年度～平成31年度）	<新>骨子案（令和2年度～令和6年度）
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【基本的方向】 ○ 出会い・結婚を支援する体制の構築を図ります。 ○ 妊娠・出産・子育てに係る負担を軽減します。 ○ 魅力ある教育環境の整備を図ります。 ○ 子育てと仕事を両立するための働きやすい環境づくりを進めます。 【具体的な施策】 - 結婚支援 企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し未婚化や晩婚化の改善に努めます。 - 出産希望者に対する支援 妊娠・出産に安心して取り組めるような支援を図ります。 - 子育て世代の負担軽減 子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。 - 魅力ある教育環境の整備 地域の特色を活かした授業を展開することで生徒数を確保するとともに、小中学校のＩＣＴ機器を整備し、教育環境の向上を図ります。 - 子育て・仕事を両立できる環境づくりの支援 子どもの出生状況に応じ、施設の整備や職員の確保を図り、待機児童ゼロの維持を図るとともに、企業などの子育てに対する積極的な取組を支援します。	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【基本的方向】 ○ <u>結婚・出産・子育てを切れ目なく支援します。</u> <u>子育てする家庭が仕事との両立を図り、子供たちが健やかに成長できるよう、安心して子供を産み育てられる環境づくりや子育てにかかる経済的負担の軽減など、結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。</u> ○ 魅力ある教育環境の整備を図ります。 <u>義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するほか、ICT教育の強化、さらには、老朽化が進む校舎や設備の改修を実施するなど、子供たちの安全・安心を確保し、快適な学校生活を送られるよう、学校施設の計画的な整備を図ります。また、幕別町の特徴を生かした魅力ある学校となるよう道立高等学校を支援します。</u> ○ <u>地域で子育てし、郷土愛を育む取組を進めます。</u> <u>地域における子育て環境の充実を図るとともに、郷土の自然や文化、伝統などに接したり、地域の課題を捉え、その解決に向け活動することで、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を持つ子供を育てます。</u> 【具体的な施策】 <u>1 結婚の希望に応える支援</u> ○ 企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し未婚化や晩婚化の改善<u>を図ります。</u> ○ <u>北海道の結婚支援事業と連携し、交流イベントの開催や各種婚活セミナー等の開催を支援します。</u> - 出産希望者に対する支援 ○ <u>妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持を図ります。</u> ○ <u>出産した全家庭に保健師が訪問するとともに、助産師や妊産婦同士との定期的な交流の場の実施など出産後も安心して育てられる環境の充実を推進します。</u>

<旧>現 行（平成27年度～平成31年度）	<新>骨子案（令和2年度～令和6年度）
	○ <u>不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。</u> 3 子育て世代の負担軽減 ○ <u>国制度による幼児教育・保育の無償化に取り組むとともに、受入体制の整備と質の向上を図ります。</u> ○ <u>中学校卒業までの子供の医療費を助成するなど子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子供を産み育てる環境整備を推進します。</u> ○ <u>保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境整備の推進や企業などの子育てに対する取組を支援します。</u> 4 魅力ある教育環境の整備 ○ <u>地域の特色を活かした授業を展開するとともに、小中学校にＩＣＴ機器等を整備し、教育環境の向上を図ります。</u> ○ <u>安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した施設や設備の計画的な更新を行います。</u> ○ <u>北海道幕別清陵高等学校の魅力化に向けて、コミュニティ・スクール制度の導入など地域と密着した教育活動を支援します。</u> 5 次代の郷土を担う子供たちの支援 ○ <u>子供が自ら文化や歴史を学び、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの思いを養い、愛着と誇りを育む教育を推進します。</u> ○ <u>アイヌ文化をはじめとした貴重な文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図ります。</u>

<旧>現 行（平成27年度～平成31年度）	<新>骨子案（令和2年度～令和6年度）
基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる 【基本的方向】 ○ 地域公共交通の維持・確保に努めます。 ○ 防犯・防災体制の確立した強いまちづくりに努めます。 ○ 高齢者や障がい者などが安心して暮らせる環境づくりに努めます。 ○ 住民活動へ参加しやすい社会の実現を目指します。 ○ 公共施設等の適切な維持管理に努めます。 【具体的な施策】 1 地域公共交通の維持・確保 地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、コミュニティバスの利便性の向上や予約型乗合タクシーの運行により、住民の生活交通の維持確保を図ります。 2 防犯・防災体制の構築、防災活動拠点の整備 地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりを進める。 地域の住民の防犯・防災意識を高めるとともに、住民を犯罪や災害から守る危機管理体制の充実を図ります。 3 住まい・医療・介護・保健予防・生活支援の連携体制の構築 高齢者等が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制を整備するとともに、認知症の予防に向けた取組を推進します。 4 障がい者の自立支援 障がいのある方に職場体験を通じて一般就労に繋げるとともに、企業の障がいに対する理解の促進を図ります。 5 住民活動への参加の促進 住民をはじめ、公区や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。 6 公共施設等の適切な維持管理 公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を推進するとともに、公共施設や道路、水道など社会基盤の適切な維持管理に努めます。	基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる 【基本的方向】 ○ 地域公共交通の維持・確保を図ります。 <u>人口減少・少子高齢化の進行による交通弱者の増加や、町内における公共交通空白地域の存在等を踏まえ、日常生活の移動確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援やあらゆる機会を通じて利用方法等をPRし、利用推進と利便性の向上を図ります。</u> ○ <u>災害等に強いまちづくりを進めます。</u> <u>災害等非常時に町民の生命を守り、被害を少なくするためには、行政による公助はもとより、町民が自ら身を守る自助や相互に助け合う共助の確立が重要となることから、迅速かつ的確な情報伝達手段の整備や地域と連携した防災体制の強化を図ります。</u> ○ <u>誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりを進めます。</u> <u>地域包括ケアシステムの推進や見守り体制など地域福祉の充実、子供から高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた健康づくりの推進に取り組み、保健・福祉・介護と地域の連携によって、住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活することができる環境を整備します。また、いつまでも生きがいをもって働けるよう、高齢者や障がい者が活躍できる地域社会の実現を目指します。</u> ○ <u>地域コミュニティ維持と地域活性化を図ります。</u> <u>子供から高齢者まで、同世代や異世代間の交流を深めるとともに、住民同士が支えあいながら地域の活性化に取り組めるよう、地域コミュニティ活動を支援します。また、地域が抱える課題等の解決に向けて、地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化を図ります。</u> ○ <u>社会生活基盤が整理された安全・安心なまちづくりを進めます。</u> <u>社会生活の基盤である道路・橋梁、河川・排水施設、水道、公園、住宅などの計画的な整備・維持管理を行います。また、民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付など公的資産の有効活用を図ります。</u>

<旧>現 行（平成27年度～平成31年度）	<新>骨子案（令和2年度～令和6年度）
	【具体的な施策】 1 地域公共交通の維持・確保 ○ <u>地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、関係機関との連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を実施します。</u> ○ <u>高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できるようコミュニティバスの利便性の向上や予約型乗合タクシーの運行により、住民の生活交通の維持確保を図ります。</u> ○ <u>町民や外国人を含む観光客の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信の強化を図ります。</u> 2 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化 ○ <u>地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりのため、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害から守る危機管理体制の充実を図ります。</u> ○ <u>災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動や支援体制の強化を図ります。</u> 3 生活支援の連携体制の強化 ○ <u>年齢や性別、健康・身体の状態を問わず、子供から高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進します。</u> 4 障がい者の自立支援 ○ <u>障がいのある方に職場体験を通じて一般就労に繋げるとともに、企業の障がいに対する理解の促進を図ります。</u> ○ <u>障がい者の高齢化や重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援、自立体験の場の提供、緊急時の受け入れなど、地域生活支援の仕組みづくりを進めます。</u> 5 住民活動への参加の促進 ○ <u>住民をはじめ、行政や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。</u> ○ <u>地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識や技術、経験を有する地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図ります。</u>

<旧>現 行（平成27年度～平成31年度）	<新>骨子案（令和2年度～令和6年度）
	6 公共施設等の適切な維持管理 ○ 「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める「個別施設計画」の策定作業を推進します。 ○ 民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付など公的資産の有効活用を図ります。